



体力テスト(さくら小学校、5月12日)

30水	29水	28火	27日	26日	25土	24金	23木	22水	21火	20月	19日	18土	17金	16木	15水	14火	13月	12日	11土	10金	9木	8水	7火	6月	5日	4土	3金	2木	1水
こどもすくすくひろばパート24 〈文化センター3階第6、7講習室〉10時30分〜11時30分		平成28年度男女共同参画社会リーダー養成講座 〈八幡人権・交流センター〉13時30分〜15時	人権相談(八幡人権・交流センター)13時〜16時		女性専門相談(予約制) 〈八幡人権・交流センター〉13時30分〜16時30分	年金相談(予約制)〈文化センター3階第1講習室〉10時〜16時	緊急地震速報受信時の行動訓練 10時15分〜16時 司法書士相談(予約は16日)	人権相談(生涯学習センター)13時〜16時 弁護士相談(予約は14日)〈生活情報センター〉13時15分〜16時	佐藤康光杯争奪将棋大会〈文化センター小ホール〉9時30分〜 美濃山浄水場施設見学会〈美濃山浄水場①10時②11時30分	人権教育学習講座 記念講演 〈文化センター3階第3会議室〉15時〜16時30分	行政相談〈文化センター2階第1会議室〉13時30分〜16時 オレンジカフェ〈地域包括ケア複合施設YMBT〉14時〜16時	個別就職相談会〈市役所1階相談室(北玄閣西側)〉10時〜14時 オレンジカフェ〈文化センター喫茶室〉14時〜16時	農産物即売会(市役所前広場)〈文化センター前〉12時〜 弁護士相談(予約は7日) 〈文化センター2階第1会議室〉13時15分〜16時	特設人権相談(京都八勝館)10時30分〜13時30分 人権相談(八幡人権・交流センター)13時〜16時	キャンプボランティア研修会(5/12日) 〈男山レクリエーションセンター〉10時〜	障がい者(児)相談(知的・視覚)〈男山公民館〉13時〜15時 弁護士相談(予約は5月31日) 〈文化センター2階第1会議室〉13時15分〜16時	女性専門相談(予約制) 〈八幡人権・交流センター〉13時30分〜16時30分	八幡市ウォーキングの日 松花堂ふれあい市(11・18・25日) 〈昭乗広場〉8時30分〜10時30分 くらしのセミナー〈男山公民館〉13時30分〜15時 「まちかどのこみ」ゼロの日(ささなみ公園ほか)9時〜	人権相談(八幡人権・交流センター)13時〜16時 ふれあい福祉相談(出張相談・毎週火水木) 〈八寿園〉13時30分〜15時30分										

6月のカレンダー(予定)



今月の主な内容

- 高齢者向け給付金申請受け付け中、市営住宅等の入居者募集、役員が決定 2面
- 昨年度の情報公開等実施状況、生活情報センター相談件数、出前講座 3面
- 税特集(納税課からのお知らせ、個人市民税の減免など) 4面
- 国保特集(国民健康保険料が決定など) 5面
- 介護特集(介護保険料納入通知書を送付、「基本チェックリスト」は返送を!) 6面
- 環境月間(「美しいまちづくりまかせて!」事業、浄水施設公開など) 7面
- 民生・児童委員の活動紹介、障がいについて知ろう、都市計画のお知らせ 8面
- 集中豪雨に備えましょう、子育てすくすく 9面
- 情報ひろば(市政・募集・イベント・スポーツ)、あなたも一言 10・11面
- 年金、相談、短信、生活、図書館 12・13面
- 保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)、食育月間、健康豆知識 14・15面
- まちの話題(生涯学習開講式記念講演会、水難救助訓練、うまいもん祭、茶摘み体験) 16面



新茶の収穫が真っ盛りの5月16日、市内碾茶工場と茶園の摘み取りの激しい作業が、み子さんの激励に伺いました。碾茶は、茶道などで使う抹茶の原料で、本市のものは、全国のお茶の中でも最高級の品質を保っています。

製造工程では、機械化が進みながらも、茶葉を蒸す温度や時間などは、良い味を出すために職人の勘が物を言うそうです。

### 人の手で守る伝統の味



また、覆いをかけられた茶園では、摘み取りが手摘みにより茶摘みをされています。この日は、西川さんの「茶揉み歌」も披露され、さわやかな香りに包まれながら、手揉みの体験もさせていただきました。(10面に関連記事あり)

それぞれ、今も確かな人の手が、伝統の味を守っています。

## 高齢者向け給付金(年金生活者等支援)申請受け付け中

質金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者を対象に支給する「年金生活者等支援臨時福祉給付金」の申請を受け付けています。

4月末に支給対象となる可能性のある人に申請書を送付しました。申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付したうえで、同封の返信用封筒にて郵送、または市役所1階の専用窓口にて申請してください。

申請期限は、7月29日(金)ですが、早めに手続きしてください。

申請書が届いていない人で、対象になると思われる場合や支給要件については、お問い合わせください。

◆問い合わせ 福祉総務課

◆受付窓口 市役所1階第1会議室 専用ダイヤル開設 ☎0833-11233

受け付け・電話とも、土日・祝日を除く午前9時～午後1時～4時

## 平成28年経済センサス—活動調査実施中

事業所や企業の経済活動を明らかにすることを目的に、平成28年経済センサス—活動調査を実施しています。

この調査は平成28年6月1日(水)を基準日として、全国すべての事業所・企業を対象に、従業者数などのほか、売上金額や費用などの経理項目を調査するものです。

支所等のない事業所や新設された事業所については、調査員が配付した調査票をもとに「オンライン」か「紙の調査票」を選択して回答してください。なお、紙の調査票での回答の場合は、6月上旬から調査員が回収に伺います。

支所等を有する企業については、郵送しましたオンライン回答用のIDまたは紙の調査票で回答をお願いします。なお、紙の調査票での回答の場合は「郵送」で提出してください。

調査への協力をよろしくお願ひします。

◆問い合わせ 政策推進課

### 募集住宅一覧表

種別	団地名	間取り	募集戸数
市営	小松	3DK・B・T	2
	中ノ山	3DK・B・T	1
府営	小松	3DK・B・T	1
	吉原	4K・B・T	3
	美桜	3LDK・B・T	1
	美桜	3DK・B・T	1
改良	長田	3DK・B・T	1

## 市営住宅等の入居者募集

市営住宅等の入居者を次のとおり募集します。

▽募集住宅 上の表のとおり

▽入居時期 8月下旬から順次入居予定

▽申込資格 次の全ての要件を満たす人

①市税を完納している

②住宅に困窮している

③平成25年6月5日以前から現在まで引き続き八幡市に住み登録を行い、居住している

▽申込期間 6月6日(月)

④同居親族か同居予定の親族がいる(単身者は不可。ただし高齢者は条件により入居可)

⑤世帯の合計所得が、収入基準額以下である

⑥申込者および同居予定の親族が暴力団員または暴力団構成員でない

※すでに公営住宅に居住している人は除く(独立し世帯分離する場合は可)。また、生活保護受給者は、就労収入があり、住宅扶助の支給額が0円もしくは少額の人に限り、▽申込期間 6月6日(月)

◆問い合わせ・申し込み 住宅管理課

## 役員が決定しました

●自治連合会  
自治会や町内会、区などの市内48自治組織で構成する自治連合会の今年度の役員が、4月22日(金)開催の幹事会において選出されました。(敬称略)

▽会長 上原嘉昭(美濃山区)

▽副会長 小西慧一郎(長町)

▽副会長 小西慧一郎(長町)

▽副会長 藤井洋子(男山B地区自治会)

▽書記 能瀬巖(上奈)

●自主防災推進協議会  
4月23日(土)、自主防災推進協議会役員会議が開催され、平成28年度の役員に次の皆さんが選出されました。(敬称略)

▽会長 植井寿一(欽明台中)

▽副会長 植村辰男(きつき自治会)

▽副会長 佐野竹生(戸)

## 春の褒章・叙勲

自ら進んで社会奉仕活動に従事した人に贈られる緑綬褒章が、点字サークルさわらびの皆さんに贈られました。同サークルは、昭和55年の発足以来36年にわたり、広報紙等の点訳にご尽力いただいています。

●叙勲  
国や公共に対し功労のあった人を対象とする春の叙勲で、元市議会議員の橋本宗之さん(八幡土井)が旭日小綬章を受章されました。

また、次の4人に各章が贈られました。(敬称略)

▽旭日単光章 北村治千代(内里別所) 元市代表監査委員、吉川幾久雄(男山吉井) 元吉井松里町内会会長

危険業務従事者叙勲

▽瑞宝単光章 寛登(川口浜) 元大阪府警部、清水紀夫(美濃山幸水) 元大阪府守口市門真市消防組合消防司令

## ホンデリングプロジェクト ご協力ください

ホンデリングプロジェクトとは、皆さんから寄贈していただいた本の売却代金を寄付として、NPO法人全国被害者支援ネットワークの犯罪被害に遭われた人への支援活動に役立てるものです。

「本(ホン)で支援の輪(リング)が広がってほしい」という願いを込めて名づけられました。

対象となるのは、ISBNコード=下の画像(見本)=のついた本です。

ISBN978-4-1234-5678-9  
ISBN見本  
ISBNとは国際標準図書番号です。上記のような表記で書籍の裏表紙等についています。  
9870123456789

市役所2階防災安全課に回収ボックスを設置します。ご協力をお願いします。

▽回収期間 6月1日～平成29年3月31日

◆問い合わせ 防災安全課

## やわた事典 改訂に向け 広告募集

市では、行政情報や市の歴史・観光などの地域情報を掲載した「やわた事典」を改訂し、10月に平成28年版を発行する予定にしています。

この事業は、株式会社ネットの官民協働で取り組み、市が行政情報を提供し、同社が広告の募集、同冊子の編集



(現行の表紙)

## 火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119		
平成28年1月～4月累計( )内4月分	昨年同期累計	
火災出動	13件 (1件)	7件
火災以外の出動	72件 (11件)	55件
救急出動	1298件 (303件)	1213件
搬送人員	1214人 (283人)	1138人

◆お問い合わせ 秘書広報課、株式会社ネットス京都支店(☎315・0085)

なお、広告の掲載には、市の広告掲載基準に基づき、事前審査を行います。

【冊子の規格・発行部数】規格 A4判(4色カラー)印刷、約1300ページ

発行部数 3万6千部

# 開かれた市政の推進

## 昨年度の情報公開等請求237件

■八幡市情報公開・個人情報保護制度の実施状況  
(平成27年4月～平成28年3月)

請求者の内訳	開示	部分開示	非開示	取り下げ	却下	計
八幡市民	81	43	1	0	0	125
他市の住民	41	31	0	0	0	72
民間事業者(市内・市外)	27	6	0	0	0	33
その他団体	0	0	0	0	0	0
計	149	80	1	0	0	230

請求者の内訳	開示	部分開示	非開示	取り下げ	却下	計
八幡市民	0	3	1	2	0	6
他市の住民	0	1	0	0	0	1
民間事業者(市内・市外)	0	0	0	0	0	0
その他団体	0	0	0	0	0	0
計	0	4	1	2	0	7

### 市の出前講座

マイナンバー制度について
八幡市人口ビジョンと八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
広報やわたについて
個人情報保護制度と情報公開制度について
消費生活について
八幡市の財政状況について
防災について
避難所運営について
戸籍について
人権問題について
女性の人権について(一般向け)
女性の人権について(事業所向け)
環境問題について
動物の愛護および管理について
ごみの分別について
八幡市観光基本計画について
障がい福祉サービスについて
障害者差別解消法について
児童虐待について
介護保険制度について
認知症サポーター養成講座
健康クイズ
国民健康保険について
高齢者医療制度について
都市計画について
公園の維持管理について
橋の維持管理について
火災予防の対応策等について
救急救命について
上水道について
下水道の維持管理について
生涯スポーツについて
八幡の地質と地震
生活に図書館を!
「子どもの読書」どうしたら?
地方議会について
選挙について

◆問い合わせ 市民協働推進課

## 市職員が出前講座

### マイナンバー制度やごみ減量対策人気

市職員が、市民団体やグループ等の会議や会合などに出向き、行政の仕組みや事業、施策など、市民の皆さんの暮らしに役立つテーマ

マでお話しをする「出前講座」を開催しています。平成27年度は、82件の講座を開催し、2,395人が受講されました。人気が高

かった講座は、「マイナンバー制度について(16件、468人)」「や「プラスチック製容器包装回収の取り組みについて(16件、417人)」でした。

とおり。講座の所要時間は意見交換を含めて1時間程度です。(無料)  
▼利用できる団体  
市内に居住または勤務する人で構成する団体。最低開催人数は10人です。  
※会場の手配や開催のお知らせ、当日の進行は、申し込まれた団体でお願いします。

### 情報公開制度等の運用状況

市は、市民の皆さんの「知る権利」を保障した「八幡市情報公開条例」と自己に関する情報を自ら実効的にコントロールする権利を保障した「八幡市個人情報保護条例」を制定し、公正で公平な透明性の高い開かれた市政の推進に取り組んでいます。これらの条例に基づく平成27年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

### 情報公開制度等の運用状況

情報公開条例に基づく請求は、230件で、この内149件を開示、80件を部分開示としました。

請求内容は、印鑑登録証・戸籍謄抄本等交付請求書に関する書類などです。

### 市保有の個人情報

市が保有している個人情報ファイルは、1012件です。

それぞれの個人情報ファイルの作成目的、個人情報の収集方法、収集場所、収集項目などを「個人情報取扱事務一覧表」に取りまと

個人情報保護条例に基づく請求は7件(2件の取り下げを含む)で、4件を部分開示、1件を非開示と

しました。請求内容は、印鑑登録証・戸籍謄抄本等交付請求書に関する書類などです。

### 閲覧コーナー

市議会の会議録や議案書、予算・決算書、各種計画・統計書、文書目録などの資料は閲覧コーナーに展示しています。また、複写機(1枚10円)も設置していますので、ご利用ください。

### 開示請求の方法

情報公開などの請求は、「公文書開示請求書」または「自己情報開示等請求書」を提出していただく必要があります。なお、自己情報開示等の請求は、本人確認ができるもの(運転免許証等)が必要です。

\*\*\*

個人情報の取扱事業者は、情報の取扱ルールを守りましょう。  
◆問い合わせ 市民協働推進課

## 高齢者からの相談多数

### インターネット関連が増加

### 生活情報センター

商品やサービスなどに関するさまざまな消費生活相談を受けている生活情報センターに寄せられた平成27年度の相談概要は、次のとおりです。

### ★相談件数はやや減少

平成27年度に受け付けた相談件数は586件となり、前年度595件より9件、1.5%減少しました。相談内容の傾向としては、身に覚えのない有料サイトの請求やインターネットプロバイダ、健康食品の相談が増加した半面、融資サービスや商品の修理などの相談

### ★3分の1が高齢者からの相談

年齢別では、70歳代以上の高齢者からの相談が一番多く、全体の3分の1を占めています。また、性別では6対4の割合で女性が男性より多くなっています。

### 相談件数トップ10項目

順位	相談内容	27年度	26年度	前年度比
1	放送・コンテンツ(アダルト情報サイトなど)	107件	89件	120.2%
2	インターネット通信サービス(プロバイダ契約など)	42件	37件	113.5%
3	商品一般(架空請求ハガキなど)	30件	43件	69.8%
4	健康食品(サプリメントなど)	22件	6件	366.7%
5	相談その他(家族関係、労働関係など)	20件	21件	95.2%
6	役務その他(原野商法の二次被害、調査会社など)	19件	24件	79.2%
7	書籍・印刷物(新聞など)	17件	8件	212.5%
8	移动通信サービス(携帯電話サービスなど)	15件	9件	166.7%
9	レンタル・リース・貸借(賃貸住宅など)	14件	16件	87.5%
10	食器・台所用品(浄水器など)	13件	7件	185.7%

になり高額な登録料を請求されるワンクリック請求などの相談が目立ちました。

変更に関する相談が増加安くなる」などと勧誘し、パソコンを遠隔操作して契

約させるプロバイダ業者に関する相談が増加しました。大手電話会社のプラン変更だと勘違いして契約し、送られてきた書面を見て初めてプロバイダ業者との契約だったと気付くケースが目立ちました。

### ★健康食品の電話勧誘や通信販売の相談が増加

電話で断つたのに強引に送りつけられたり、お試しのつもりが定期購入になっていたなどという相談が増加しています。

◆問い合わせ 生活情報センター ☎9833・8400

# 納税課からのお知らせ

市税は納期内に納めましょう

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は、納期内に納付してください。

## 市税の納期は税目により異なります

### 市税の納期

市・府民税(普通徴収分)	6月・8月・10月・12月
固定資産税、都市計画税	5月・7月・9月・11月
軽自動車税	6月

※納期月の末日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日が納期限となります。

(コンビニ)で納付することができません。

※取り扱える金融機関、コンビニは納付書の裏面に記載されています。

納付書はつづつと送付します。

納付書の納期を確認し、金融機関またはコンビニの窓口に出してください。※口座振替用の納税通知書には、納付書は同封しません。

便利な口座振替の利用を、口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。このため各税の納期ごとにならざるや出向くこともなく、納め忘れもありません。

市税はコンビニでも納めていただけます。市税は、市役所や銀行、金庫、農業協同組合、郵便局、コンビニエンスストア

## コンビニでは

- レジに出された納付書は、全て納付されるものとして取り扱われます。納付する期を確認して、1枚ずつレジに出してください。
- 納付額が1枚につき30万円を超えるものは取り扱えません。
- バーコードの印字されていないものは取り扱えません。
- 納期限をすぎたもの、金額が訂正されたものは取り扱えません。

税第2期分から振替ができます。

口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)、または納税課で行うことができます。

※ゆうちょ銀行の場合は、納税課で受け付けできません。ゆうちょ銀行で申し込んでください。

口座振替を利用の場合は、納税通知書の明細書に、申し込みの際に指定された金融機関・口座名・納付方法(期別または全期前納)を記載していただきます。振替日までに預金残高を確認してください。

## 豊かな森を育てる府民税に関するお知らせ

森林の整備・保全を進めるため、平成28年度から府民税の納税義務者一人年額600円を負担していただくことになりました。※個人の府民税均等割(現行1,500円)に上乗せします。ご協力をお願いします。◆問い合わせ 京都府農林水産部林務課(☎414-5016)

預金残高不足等で口座振替できなかったら

口座振替できなかった納期分の再振替はできません。後日、送付する督促状兼納付書によって金融機関窓口等で納付いただくこととなります。

### 移管します

市税を納期限までに納付されないと、督促状を送付し、延滞金や督促手数料が加算されることがあります。また、徴収事務を京都府地方税機構に移管します。以降、同機構が徴収を行います。

納付が困難なときは

災害や病気・けが、事業の廃止や休止、失業などにより平成28年度市・府民税を納期内に納めることができない場合は、

## 個人市民税の減免

個人市民税は前年の所得に基づいて課税をするため、次の①～⑤に該当し、徴収猶予、納期限の延長等によっても支払いが困難であると認められる場合には、申請により減免を受けることができます。

### 減免対象となる事由

- ①生活保護法の規定による扶助を受けている場合
- ②失業、廃業などで所得が皆無となったため生活が著しく困難となった場合(退

きない人は、納税通知書が届いてから第1期納期限(6月30日)までに納税課へご相談ください。※相談内容により京都府地方税機構でご相談いただく場合があります。

事務所名	京都府地方税機構 山城中部地方事務所
所在地	〒611-0043 宇治市伊勢田町新中ノ荒21番地の8 府立城南勤労者福祉会館(1階)
電話番号	徴収第三課 ☎0774-46-6566

◆問い合わせ 納税課

## 障がいのある人の軽自動車税を減免

申請は6月30日(木)まで

障がいのある本人が所有する自動車や障がいのある人のために使用する自動車の軽自動車税を減免します。(障がいのある人1人につき1台)

### 減免の手続き

平成28年度の納税通知書と印かん、運転免許証、自動車検査証、身体障害者手帳等を持って6月30日(木)

## 熱損失防止改修工事で住宅の固定資産税を減額

住宅の熱損失防止改修工事を実施した場合、その家屋の固定資産税額(120㎡まで)の3分の1相当を減額します。

### 【減額される要件】

▽平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)で改修後の床面積

### 【減額される要件】

が50㎡以上であること。▽平成30年3月31日までの間に、次の①の工事、または①と合わせて②から④の工事を行った住宅で、改修部分がいずれも現行の省エネ基準に適合し、改修工事に要した費用(補助金を除く)の合計が50万円を超えるもの。

### 【減額の期間と範囲】

改修工事が完了した年の翌年度分のその家屋の固定資産税額(120㎡相当分まで)の3分の1を減額。

### 【手続き】

改修工事が完了後3カ月以内に、建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関等が作成する「熱損失防止改修工事証明書」と納税義務者の住民票の写しを添付し申請してください。

超える場合や家族内に一定の所得がある場合は減免の対象とはなりません。詳しいことは、課税課市民税係にお問い合わせください。

### 各納期限までに申請を

減免を受ける場合は、各納期限までに納税通知書、印かん、事由を証明する書類を持って課税課市民税係へ申請してください。

なお、納期限を過ぎたものや、すでに納付されたものは減免の対象になりませんのでご注意ください。◆問い合わせ 課税課

## 要件となる離職理由と離職理由コード番号

離職理由コード	離職理由
11	解雇(離職理由コード50の重責解雇を除く)
12	天災その他の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止めによる退職(雇用期間3年以上、契約更新1回以上、雇止め通知ありの場合)
22	雇止めによる退職(雇用期間3年未満、更新明示ありの場合)

※離職理由コードは、「雇用保険受給資格者証」に基づくものです。

◆問い合わせ 課税課

# 健康を支える国民健康保険

国民健康保険(国保)は、皆さんの健康を支えています。万一の病気やけがに備えて、お金(保険料)を出し合い、お医者さんにかかるときの医療費にあてる助け合いの制度です。

平成28年度の国民健康保険料は、加入者の医療給付費にあてる医療分と後期高齢者支援金に係る支援分、介護給付金に係る介護分(40歳~64歳の人)を合わせた額(表1)です。

## ■保険料の軽減等

所得の少ない世帯の保険料を軽減する制度(表2)があります(所得の申告が

## 平成28年度国民健康保険料が決定

保険料は、医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分の合計となります。平成28年度から法律等の改正により、軽減対象世帯が拡大され、賦課限度額が引き上げになります。

### ■賦課限度額の変更について

医療分、支援分がそれぞれ2万円引き上げになります。

(表1)

	医療分	支援分	介護分
所得割	8.15%	3.21%	3.53%
均等割	26,210円	10,100円	11,700円
世帯平等割	19,720円	7,600円	6,080円
賦課限度額	54万円	19万円	16万円

### ■法定軽減対象の基準額の変更について

低所得者の負担軽減のため、下表のとおり法定軽減(均等割・世帯平等割のみ)の基準額が変更され、対象が拡大されます。

(表2)

法定軽減	平成28年度	平成27年度
5割	33万円+26万5千円×被保険者数	33万円+26万円×被保険者数
2割	33万円+48万円×被保険者数	33万円+47万円×被保険者数

※世帯主と、世帯主以外の国保加入者全員の合計所得金額が上表の金額以下の場合に軽減対象になります。  
 ※被保険者数には、特定同一世帯所属者(旧国保被保険者)を含みます。

### ■保険料算出の例

4人家族で2人が介護保険2号被保険者(40歳~64歳の人)に該当する場合。

世帯の所得	法定軽減	保険料
33万円	7割	60,590円
139万円	5割	258,820円
225万円	2割	447,470円
300万円		599,590円
400万円		748,490円

必要)。また、会社の倒産や解雇などで失業した加入者の保険料を軽減する制度があります。

また、昨年の所得が低く、さらに今年の所得が大幅に減少したために納付が困難な人や、雇用保険受給者は、申請により保険料が减免される場合があります。詳しくは、国保医療課まで問い合わせてください。

## ■納付通知書

6月に保険料の納付通知書を送付します。納期は6月末から来年3月までの10期割です。必ず納期内に納

付してください。口座振替の人は自動的に振替します。

なお、口座振替の手続きがまだの人で希望される場合は、同封の口座振替依頼書に必要事項を記入・押印のうえ、指定金融機関にお申し込みください。

また、一定の要件により保険料は年金から天引き(特別徴収)となります。この場合、6月に送付する国保の納付通知書の表紙に「特別徴収」と表示しています。

年金から天引きされる保険料は、届け出をすれば口座

## ■納付方法の変更

年金から天引きされる保険料は、届け出をすれば口座



座振替に変更することもできます。天引き対象外の保険料は、口座振替や金融機関、コンビニエンスストア等で納付してください。

※詳しくは納付書の裏面をご覧ください。

## ■擬制世帯主

国保の各種届け出や保険料を納める義務は、世帯主にあります。世帯主が国保の加入者でない場合でも世帯の中に国保の加入者がいる場合は、これらの義務を負うこととなります。

このような国保の加入者でない世帯主のことを「擬制世帯主」といいます。この場合、世帯主の所得は保険料計算の対象にはなりません。

◆問い合わせ 国保医療課・保険料収納課

## 国民健康保険料等の負担を軽減

### 非自発的失業者の保険料軽減

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険(国保)加入者の保険料を軽減します。軽減を受けるには、届け出が必要で、次の①②の要件をいずれも満たす人。

①離職時点65歳未満  
 ②雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定されている。

※雇用保険受給資格者証に記載されている離職年月日と離職理由コード(下の表)を確認します。

▽軽減方法 失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また高額療養費負担限度額等の所得区分の再判定を行います。

※給与所得以外の所得や、失業者本人以外の国保加入者の給与所得は対象外です。

▽軽減期間 離職日翌日

### ■要件となる離職理由と離職理由コード番号

離職理由コード	離職理由
11	解雇(離職理由コード50の重責解雇を除く)
12	天災その他の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止めによる退職(雇用期間3年以上、契約更新1回以上、雇止め通知ありの場合)
22	雇止めによる退職(雇用期間3年未満、更新明示ありの場合)
23	契約期間満了(雇用期間3年未満、更新明示なし)
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職、退職勧奨
32	事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職
33	やむを得ないと判断される自己都合退職(被保険者期間が12カ月以上の場合)
34	やむを得ないと判断される自己都合退職(被保険者期間が6カ月以上12カ月未満の場合)

※受給期間終了後、雇用保険受給資格者証を破棄されている場合は公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。

### その他の失業者の保険料減免

退職による国保加入者が雇用保険を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所得割の月割額を3割減免します。

▽手続きに必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証、印かん

### 一部負担金の減免等

国保加入者が、医療機関で1カ月を支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。

▽減免期間 原則として年

※失業等により前年より所得が著しく減少する国保加入者も減免の対象となる場合があります。詳しくは、国保医療課までお問い合わせください。

内②その他、特に必要と認められた場合

▽手続きに必要なもの 国民健康保険証、給与支払証明書など加入者全員の収入状況等を証明できる書類、通帳、印かん

◆問い合わせ 国保医療課

平成29年7月までの高額療養費負担限度額等  
 ※他の健康保険への加入等により、国保の資格を喪失した時点で軽減は終了となります。

▽手続きに必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証、印かん

# 平成28年度の介護保険料納入通知書を送付



6月中旬に、第1号被保険者(65歳以上の人)に平成28年度の介護保険料納入通知書を送付します。



65歳以上の人の介護保険料は、持続可能な介護保険事業運営のため、必要な介護サービス費用や被保険者数の見込みをもとに3年度ごとに見直しています。

平成27年度から29年度までの一人当たりの保険料基準額は、年額63,340円(月額5,279円)です。基準額を基に、本人や家族の所得状況等に依りて、保険料の年額を決めています。

所得段階は、右の表のとおり16段階とし、公費負担により、低所得者(第1段階)の介護保険料を軽減しています。

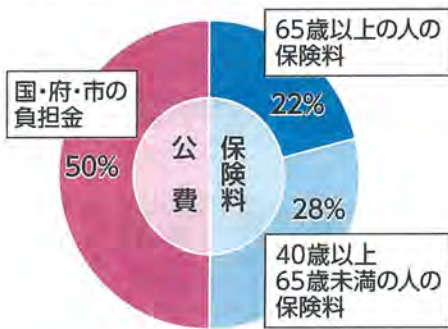
また、平成29年度については、非課税世帯(第1段階から第3段階)に対し、負担割合の軽減を実施する予定です。

※第2号被保険者(40歳~64歳の人)の保険料は、加入保険によって異なります。

## 介護保険料は必ず納めましょう

介護保険は公費と皆さんが納める保険料を財源(下の円グラフ)に運営されています。介護が必要になったとき、安心してサービスを利用できるように、保険料は必ず納めましょう。

介護保険の財源(利用者負担は除く)



## 介護保険料の納め方

介護保険料は、年金の受給額によって決められています。

年金が年額18万円以上の方は、基本的に特別徴収となりますが、年度途中で65歳になった人や他の市町村から転入した人等は一時的に普通徴収となります。

特別徴収=年金からの天引きとなります。  
普通徴収=市から送付される納付書または口座振替で納めていただきます。

◆問い合わせ 高齢介護課

## 介護保険料(平成27年度~29年度)

所得段階	対象者	保険料率	保険料(年額)
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者(※1)で、世帯全員が市民税非課税の人 ・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額(※2)+公的年金等収入額(※3)が80万円以下の人	基準額×0.4	25,330円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+公的年金等収入額が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.65	41,170円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+公的年金等収入額が120万円を超える人	基準額×0.7	44,330円
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者があり、本人の前年の合計所得金額+公的年金等収入額が80万円以下の人	基準額×0.9	57,000円
第5段階	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者があり、本人の前年の合計所得金額+公的年金等収入額が80万円を超える人	基準額×1.0	63,340円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以下の人	基準額×1.08	68,400円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円を超え200万円未満の人	基準額×1.25	79,170円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.5	95,010円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	基準額×1.6	101,340円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	基準額×1.8	114,010円
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の人	基準額×2.0	126,680円
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の人	基準額×2.2	139,340円
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上800万円未満の人	基準額×2.3	145,680円
第14段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上900万円未満の人	基準額×2.35	148,840円
第15段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が900万円以上1000万円未満の人	基準額×2.4	152,010円
第16段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1000万円以上の人	基準額×2.45	155,180円

※1 老齢福祉年金…明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた人、または大正5年(1916年)4月1日以前に生まれた人で一定の要件を満たしている人が受けている年金です。  
 ※2 合計所得金額…収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なります)を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。  
 ※3 公的年金等収入額…国民年金・厚生年金・共済年金等、課税対象となる種類の年金収入のことです。なお、障害年金・遺族年金・老齢福祉年金等は含みません。

## 介護予防のため「基本チェックリスト」は記入後、必ず返送を!

「年をとると心身の機能が衰えるのは仕方ないこと」と考えていませんか。確かに高齢になると心身の機能は低下していき、更に使えなくなることで、更に鍛えることによって低下を防ぎ向上させることもできます。

市では、皆さん一人ひとりの健康や日常生活の状態と見守りが必要な高齢者を

市では、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるまちづくりを目指しています。

そのためには、元気なうちに、できるだけ早く、将来に医療や介護が必要となる要因(運動、栄養、口腔、認知症等)を発見し、必要に応じて適切に支援することが重要です。

見つけよう  
老化のサイン



把握するため、毎年65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない人を対象に基本チェックリストを送付しています。

今年度の調査対象は、平成27年6月2日から平成28年6月1日までに65歳になる人と平成26年度・27年度中に送付していない65歳以上のの人になります。対象者には、6月初旬に「基本チェックリスト」を送付します。

返送は  
6月17日(金)まで

基本チェックリストが届いたら、調査項目をすべて記入し、同封の返信用封筒を使って、6月17日(金)までに、返送してください。

記入していただいた内容をもとに、ご自身の健康や日常生活に関して注意すべき点を記載した「結果アドバイス表」を送付します。

今後のご自身の介護予防や健康づくりに役立ててください。

返送がない人については訪問などで連絡させていただきます。ご協力をお願いします。

◆問い合わせ 高齢介護課

# 6月は環境月間です

## 「美しいまちづくりまかせて!」事業に参加しませんか

市では、「美しいまちづくりまかせて!」事業に参加していただく団体を募集しています。

市内の公園や歩道など一定区画を気持ちよく利用できるように、ゴミを拾ったり、樹木に水をやりたり除草したりする無償のボランティア活動を市が支援します。

2人以上の家族やグループで、環境美化活動を行う場所と範囲を決めていただき、事業活動届出書と参加者名簿を環境保全課に提出してください。市と皆さんのグループとで協定書(簡単な約束)を交わします。

※ただし、活動内容や活動場所によっては、本事業の対象外となる場合があります。

市は、参加グループに掃除用具を貸出し、活動場所にグループの表示板(サインボード)の設置、市の規則に基づく保険の適用などを行います。

事業活動届出書や注意事項は、市ホームページに掲載しています。

皆さんの積極的な参加をお願いします。

◆問い合わせ 環境保全課



### 市民の皆さんもぜひ参加を

市は6月5日(日)を「まちかどのごみゼロの日」として、道路や公園の清掃を実施します。午前9時、活動しやすい服装で清掃(集合)場所にお集まりください。軍手やごみ袋は用意します。

▽清掃(集合)場所 ①八幡市駅と放生川周辺(ささなみ公園に集合)②さくら近隣公園と松花堂周辺(さくら近隣公園ポケットパーク)

### 6月5日(日)は「ごみゼロの日」

### グリーンカーテンで暑い夏を快適に!

グリーンカーテンは、日差しを遮り、室内温度の上昇を抑えてくれるため、各家庭での省エネにつながり、夏を涼しく快適に過ごすのに有効です。ゴーヤ、つるむらさき等のつる性植物を使って趣向を凝らしたグリーンカーテン作りにチャレンジしてみませんか!

今年もグリーンカーテン写真コンテストを開催する予定です。応募期間等詳細については、広報やわた7月号でお知らせします。

◆問い合わせ 環境保全課

### 設置費の一部を補助

市では、住宅に太陽光発電システムを設置した場合、設置費用の一部を補助しています。

補助対象者 自ら居住する市内の住宅に「住宅用太陽光発電システム」を設置した人で市税を滞納していない人

補助金額 住宅用太陽光発電システムの最大出力1kW当たり3万円(上限10万円)

申請書類 申請書、住民票の写し(コピーは不可)、市税の完納証明書、領収書

※申請書は環境保全課で配布。市ホームページからもダウンロードできます。

申し込み 申請書類をそろえて環境保全課に直接提出してください。

申請期限 太陽光発電に係る電力受給開始日から6カ月以内

※太陽光発電設備と蓄電池の同時設置を検討されている場合は、ご相談ください。

◆問い合わせ 環境保全課

### 住宅用太陽光発電システム

### 浄水施設を公開します

昨年の見学会の様子



浄水施設の見学会を開催します。普段は目にすることのない「水道水ができるまで」を見学するチャンスです。たくさんのご来場をお待ちしています。

### 「水ができるまで」を見学しませんか?

▽公開施設 美濃山浄水場(美濃山狐谷49番地、男山東中学校西側)

▽公開日時 6月19日(日) ①午前10時②午前11時30分

※約1時間30分の見学。小雨決行。事前申し込み不要です。開始時間までに施設入口にお集まりください。

※当日の受付状況により、お待ちいただくことがあります。

▽対象 市内在住者(15歳未満の人は、保護者同伴)

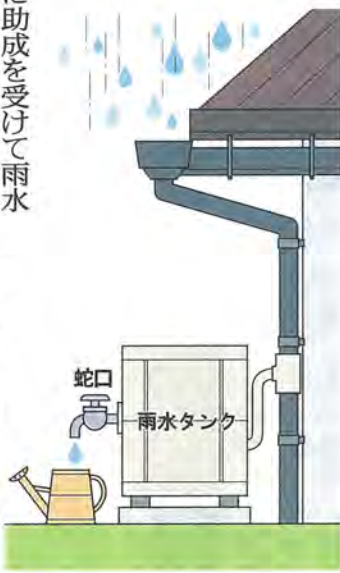
当日、代表者は本人確認できるもの(運転免許証等)をご持参ください。

※参加者には、「非常用給水袋」(1家族1袋)を進呈。

※駐車場の台数に限りがあるため、できる限り公共交通機関をご利用ください。路線バス利用の場合は、バス停「京都八幡高校南学舎」から徒歩約2分です。

◆問い合わせ 経営課

### 雨水貯留施設「タンク」設置助成金について



雨水の流出抑制と有効利用を目的として、雨水を貯める貯留施設(雨水タンク)を設置した場合に助成金を交付します。

▽対象 市内の建物に、新たに雨水タンクを設置する建物所有者・占有者(所有者の同意を得た人に限る)

過去に助成を受けて雨水貯留施設を設置した人も、追加で新たに設置する場合は、助成を受けることができます(1建築物につき2基以内)。

④タンクの容量は、100ℓ以上であること

▽助成金額 雨水貯留施設「タンク本体+付属品(架台等)」と購入に要する費用(送料)の4分の3に相当する額(消費税込みで、上限は4万5千円<千円未満は切り捨て)

はお出しください。カセットトイレは、資源物回収場所にて中味を使い切った後、穴を開けずにお出しください。

▽要件 ①新たに設置される物であること(申請前に設置した場合は対象外) ②展示または売買(建築物と一体として売買する場合)

も含む)の用に供するため設置する物ではないこと

③タンクは、1建築物につき2基以内

### 収集ごみから発火! 守ってください

ごみ収集車の荷台から出火し、収集したごみが燃える事故が発生しています。

火災の原因は、収集した「燃やさないごみ」の中に混ざっていた携帯電話または

また、ごみ袋の中にライター・カセットボンベなどを一緒に出されると発火する恐れがあります。



ライターは、燃やさないごみの日に、別の袋に入れ

### ノーネクタイで勤務 エコスタイル・キャンペーン

5月6日(金)から10月31日(月)まで、市は省エネのため、エコスタイル・キャンペーンを行っています。

期間中、市役所内の冷房設定温度は28度。職員は半



◆問い合わせ 総務課

### 犬の飼い主のみなさんへ

☆動物は命あるものです。飼い主は動物等の習性をよく理解し、愛情をもって扱うとともに、一生面倒をみましょう。

☆散歩時は、首輪や引き綱を必ずつけて、フンの後始末ができる用具等を携帯してください。

☆適正な飼育が困難な場合には、繁殖防止の措置をとります。



◆問い合わせ 環境保全課

# 民生・児童委員の活動を紹介します

市では、厚生労働大臣から委嘱された民生委員・児童委員(以下、民生・児童委員)149人と民生・児童委員活動をサポートする支援員32人が、市内を7地域に分けて活動しています。

## 民生委員の主な活動

【調査】地域内の高齢、障がい、母子、父子など、福祉問題を抱えている世帯の有無や、その世帯のニーズの把握を行っています。

【相談】地域で共に生活する隣人として、福祉に関する悩みや心配ごとの相談に応じています。

【情報提供】各種福祉制度やサービスについての情報提供を行っています。

【連絡通報】相談を受けた福祉問題について、適切な対応がとれるように、市や関係機関と連絡調整を行っています。

【その他】無職証明書などの取り扱い業務のほか、行政や社会福祉協議会などが実施する諸活動(要援護者

の見守りなどに協力しています。

お住まいの地域を担当する委員の氏名や連絡先など、詳しくは福祉総務課へお問い合わせください。

民生・児童委員には守秘義務があり、相談内容などの秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

## 商業施設で街頭啓発活動

### 「民生委員・児童委員の日」活動強化週間



街頭啓発活動の様子

民生児童委員協議会では、民生・児童委員の活動を広報して、民生・児童委員の活動について理解を深めていただくため、5月12日(木)の「民生委員・児童委員の日」から1週間(1週間)にわたり活動強化週間として、商業施設で活動をPRするティッシュを手渡し、街頭啓発活動を行いました。

◆問い合わせ 福祉総務課

# 都市計画の変更・決定のお知らせ

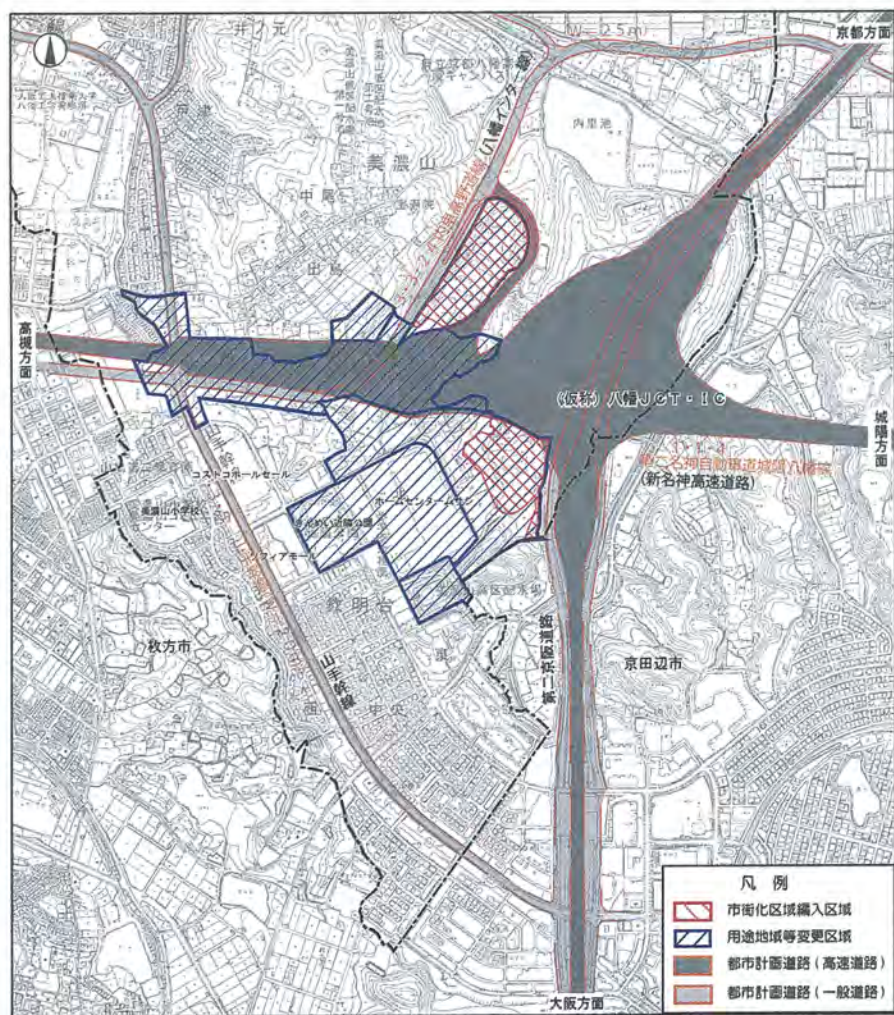
詳細は、市ホームページをご確認ください。

◆問い合わせ 都市整備課

社会経済情勢、都市施設の整備および土地利用の動向を踏まえて、京都府決定の「市街化区域と市街化調整区域との区分(区域区分)」、八幡市決定の「用途地域」、「特別用途地区」、「高度地区」、「防火及び準防火地域」および「地区計画」について見直しを行いました。

今回見直しを行った区域は市南部に位置し、現在整備中の(仮称)八幡ジャンクション・インターチェンジに近接する、広域幹線道路の結節点となる立地特性を活かし、将来計画的な市街地整備や都市基盤施設の充実が見込まれる地区です。

都市計画の変更・決定内容は下の図のとおりです。



## 障がいについて知ろう

聴覚障がいとは、聴覚の機能になんらかの障がいがあるために、聞こえにくい、または聞こえなくなっている状態をいいます。

生まれつき聴覚に障がいのある人もいれば、突発性難聴などで、人生の途中から耳が不自由になった人もいます。

聞こえ方も、それぞれ差異があり、話し言葉が聞きとりにくい、音がひずんで聞こえる、低い音が聞こえにくいなどさまざまです。

## 聴覚障がい

特に中途失聴の場合は、話せる人も多く、「呼びかけたのに無視された」などと誤解されることがあります。

▼手話を使えばわかると思われる

聴覚障がいのある人が手話を使えるとは限りません。手話を習得していない人も大勢います。

## 口を大きく動かし話す／筆談は簡潔に

▼放送や呼びかけに気づかないことがあります。

銀行や病院などで不在だと思われることがあります。店内放送や駅の構内放送などに気づかず、適切な行動がとれないこともあります。

▼サポートするときのポイント

▼コミュニケーション方法を確認しましょう。

コミュニケーション方法が適切でない、話を伝えることが

できません。

聴覚障がいのある人とのコミュニケーション方法は、「手話」「筆談」「口話(口の形を読み取る)」などがあり、聞こえの程度、失聴した年齢、言語力、教育歴、家庭環境などによって、一人ひとり主とする方法は異なります。

・口話で伝える場合は、向かい合った状態で、口の動きを大きくし、ゆっくり話しましょう。

・筆談をするときは、短く簡潔に書くこと。記号や図を用いて、わかりやすく表現することをご心がけましょう。

困っていること

▼外見ではわかりにくい障がいのため、周囲に気づいてもらえないことがあります。



耳マークについて 聞こえが不自由なことを表す国内で使用されているマークです。このマークを提示さ

れた場合は、相手が「耳が不自由である」ことを理解し、コミュニケーションの方法に配慮ください。

困っている様子がわかったら、声をかけ、意思を確認してサポートしましょう。

◆問い合わせ 障がい福祉課

## 6月23日(木) 緊急地震速報の情報伝達訓練を実施

全国瞬時警報システム(J-ALERT)を用いた緊急地震速報を受信した際の行動訓練を実施します。

国からの緊急情報を受信し、市の防災行政無線から次の日程と内容で訓練放送が流れます。

大地震を想定して、丈夫なテーブルの下に隠れる等、身の安全を図る行動をしましょう。

▽日時 6月23日(木) 午前10時15分ごろ

▽内容 「(チャイム)こちらは八幡市です。ただいまから訓練放送を行います。(緊急地震速報チャイム音)緊急地震速報。大地震です。これは訓練放送です。」

◆問い合わせ 防災安全課

## 八幡警察署から 交番所管区の一部変更のお知らせ

4月1日から、八幡警察署にある5つの交番のうち、4つの交番(八幡市駅前交番・都々城交番・男山交番・美濃山交番)の所管区を変更しました。

新しい所管区は、下の表のとおり小学校区を元に設定しました。

交番ごとの発行や巡回連絡(各家庭への訪問活動)など、担当する交番が変更になっています。

くわしくは八幡警察署地域課までお問い合わせください。

◆問い合わせ 八幡警察署 (0981-01110)

交番名	新しい交番所管区
八幡市駅前交番	八幡小学校区および中央小学校区
都々城交番	有都小学校区
男山交番	さくら小学校区、くすのき小学校区および南山小学校区のうち国道1号線より北部
美濃山交番	美濃山小学校区および南山小学校区のうち国道1号線より南部
橋本交番	橋本小学校区(変更なし)



# 集中豪雨に備えましょう

まもなく梅雨に入ります。続いて台風の季節を迎えます。台風や大雨は、大きな災害をもたらします。

災害は、いつどこで起こるか分かりません。日ごろから災害に対して心構えや準備をしておきましょう。

## 希望者に土のうを配布

水害から住宅等を守るため、希望者に土のうを無料で配布します。急な雨のときには、土の

うを配布することは難しいため、事前に土のうの準備をお願いします。

**■配布の流れ**  
・防災安全課窓口または電話で、希望数と引取日時を調整

↓  
・引き渡し場所で引き取る  
※自宅等への戸別配布は行いません。ただし、高齢者世帯など引き渡し場所での引き取りが困難な場合は、ご相談ください。

▽対象 市内在住者  
▽配布数 1世帯10袋を限度  
▽申込受付・引き渡し 6月6日(月)～6月10日(金)午前9時30分～午後5時(引き渡しは、午後6時まで)  
※土のうがなくなり次第、終了させていただきます。  
▽引き渡し場所 市役所分庁舎(上下水道部庁舎) 駐車場  
▽その他 配布した土のうは自己で保管(シートで覆うなど)し、処分してください。市で回収はしません。

## 防災行政無線の放送内容が ホームページと電話で確認できます

大雨等の気象条件で、防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合は、次の電話番号に電話すると、内容を確認していただけます。

☎982-2484 / ☎982-2485

また、市ホームページのトップ画面「重要なお知らせ」欄に、放送内容を掲載します。避難情報等は、最初の放送後、おおむね30分後にも放送するよう努めますが、テレホンサービスや市ホームページもご利用ください。

◆問い合わせ 防災安全課



●子ども・子育て支援センター すくすくの杜 (欽明台東2-1 / ☎972-1085)

●子育て支援センター あいあいポケット (男山指月3-11 指月児童センター内 / ☎983-8747)

●第二子育て支援センター そよかぜ (八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内 / ☎981-5009)

**【子育て相談】**  
子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

**【発達相談】**  
子どもの発達についての相談に応じます。(予約制)  
▶受付＝月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時  
▶相談日＝月曜～金曜日(全支援センター)

**【常時開設】**  
市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者のみ)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日＝月曜～金曜日(全支援センター) および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶利用時間＝午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日＝祝日および年末年始(12月29日～1月3日)  
※山城中部に気象警報が発令されている場合は休館となります。

◎常設プログラム  
親子で同じ体験をして、共感し合ひましょう。詳細は各センターにお問い合わせください。

＜すくすくの杜＞  
▶月曜～金曜日(体操・お話) ▶金曜日(みんなであそぼう) ▶第1・3金曜日(すくすく赤ちゃん※0歳からおおむね1歳半) ▶第2・4金曜日(すくすくげんきっこ※1歳半からおおむね3歳)

＜あいあいポケット＞  
▶月曜～金曜日(お話・砂遊び) ▶月曜日(体操) ▶火曜日(みんなであそぼう)

＜そよかぜ＞  
▶月曜～金曜日(お話) ▶水曜日(みんなであそぼう) ▶木曜日(体操)

**【サロン】** 子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は午前10時～11時15分。

＜ママカフェ＞  
▶15日(水) あいあいポケット ▶29日(水) すくすくの杜  
対 象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子  
＜ひよこサロン＞

▶29日(水) あいあいポケット  
対 象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子  
＜あいあいサロン＞

▶2日(木) あいあいポケット  
対 象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子  
＜そよかぜサロン＞

▶9日(木) そよかぜ  
対 象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子  
※重複参加可能です。

**【あそびの広場】** 妊婦さんと1歳半から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分。※重複参加可能です。

▶17日(金) 竹園児童センター ▶8日(水)・27日(月) 橋本児童センター

**【赤ちゃんの広場】** 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(保育園からは1カ所を選んで参加してください。それ以外の場所は重複参加可能です。★は離乳食展示あり)

▶1日(水) みのる保育園 ▶3日(金) 竹園児童センター ▶6日(月) みやこ保育園 ▶8日(水) 南ヶ丘保育園、★くすのき保育園 ▶10日(金) ★南ヶ丘第二保育園 ▶22日(水) 橋本児童センター

**【お話の出前】** 生後6カ月から就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。時間は午前10時30分～11時15分。

▶10日(金) 男山市民図書館 ▶23日(木) 八幡市民図書館 ▶30日(木) 市民交流センター

**【双子(多胎児)交流会】** 双子以上のお子さんがある人または妊娠中の人を対象。親子で自由に遊び、交流をしましょう。子育て相談もできます。

▶6日(月) 午前10時～11時15分、あいあいポケット

**【子育て講座】**  
①「わっ歯っは劇場」▶2日(木) 午前10時30分～11時30分、すくすくの杜  
対 象 おおむね3歳までの親子30組  
持ち物 子ども用歯ブラシ2本

②「あかちゃんのおもちゃと庭で遊ぶ、給食試食会※スプーン、食食用エプロン、手ふきタオルを持参ください。(予約制) ▶☆毎週木曜日 園庭開放(雨天中止)

くすのき保育園(☎983-1200) …▶15日(水) ピザ・おもちゃづくり  
山鳩第二保育園(☎981-0700) …▶10日(金) 園庭開放 ▶15日(水) ゼリーづくり

③「ベビーヨガセラピー」▶28日(火) 午前10時30分～11時30分、あいあいポケット  
対 象 おおむね生後3カ月から1歳の親子10組  
持ち物 バスタオル

④「離乳食展示」▶29日(水) 午前11時～、すくすくの杜  
⑤「絵本デビュー講座」▶④7月26日(火) すくすくの杜 ▶⑧7月27日(水) そよかぜ ▶⑩7月29日(金) あいあいポケット

時間 ④・⑧は午後1時30分～、2時～、2時30分～。⑩は午前10時30分～、11時～、午後1時30分～。

対 象 講座参加日で生後4カ月以上になる0歳の親子各5組(先着順) ※親子で絵本事業や過去の同講座で絵本を受け取られた人は対象外となります。

持ち物 母子手帳または子育て支援医療費受給者証  
絵本リスト ①いないいないばあ②おててがでたよ③がたんごとんがたんごとん④いやだいやだ⑤くだもの

※上記から好きな絵本を1冊選んで、申し込んでください。

申し込み ①・②はすくすくの杜(②は1日から)、③は6日からあいあいポケット、④は申込不要、⑤は6月1日～18日に受講希望センターへ。

## ● 保育園の開放日

※育児相談もしています。  
※時間は午前10時～11時30分(☆は午前10時～11時)。  
※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

南ヶ丘保育園(☎981-3125) …▶21日(火) 園庭開放 ▶23日(木) 楽器で遊ぼう  
南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) …▶15日(水) 園庭開放 ▶27日(月) 七夕飾りづくり

みのる保育園(☎981-8101) …▶13日(月) 粘土で遊ぼう ▶20日(月) 園庭開放  
みやこ保育園(☎981-2511) …▶13日(月) 泥んこ遊びをしよう ▶22日(水) 園庭開放

八幡保育園(☎981-7491) …▶28日(火) 泥んこ大会  
山鳩保育園(☎981-0982) …▶15日(水) サーキット遊び

男山保育園(☎982-0701) …▶10日(金) 園庭で遊ぼう ▶23日(木) 親子でヨガ(0～1歳対象)  
ぶどうの木保育園(☎982-9013) …▶9日(木) 園のおもちゃと庭で遊ぶ、給食試食会※スプーン、食食用エプロン、手ふきタオルを持参ください。(予約制) ▶☆毎週木曜日 園庭開放(雨天中止)

くすのき保育園(☎983-1200) …▶15日(水) ピザ・おもちゃづくり  
山鳩第二保育園(☎981-0700) …▶10日(金) 園庭開放 ▶15日(水) ゼリーづくり

## ● 幼稚園の開放日

※時間は午前10時～11時30分(▲は午前10時30分～正午)。※申込不要。直接、園にお越しください。

八幡幼稚園(☎981-0180) …▶8日(水) つくって遊ぼう ▶24日(金) 園庭開放  
八幡第二幼稚園(☎981-6950) …▶8日(水) シールで遊ぼう ▶28日(火) 園庭開放

八幡第三幼稚園(☎982-8566) …▶9日(木) 園庭開放 ▶23日(木) 親子でふれあい遊び  
八幡第四幼稚園(☎982-2447) …▶17日(金) 園庭開放 ▶29日(水) サマー親子ランド

橋本幼稚園(☎982-0607) …▶8日(水) 新聞紙で遊ぼう ▶27日(月) 園庭開放  
なるみ幼稚園(☎982-3368) …▶▲22日(水) 「なるみにおいでよ!ともだちつくろう!」

## ● こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873) …▶14日(火) 園開放(触れ合って遊ぼう)(1歳半から対象)

※時間は午前10時～11時30分※申込不要。直接、園にお越しください。  
▶毎週月曜・火曜日の午前・午後にはちびっこ広場、毎週金曜日の午前・午後にはびよびよらんど(祝日を除く)(各5組予約制)

▶月曜～金曜日の午前・午後には育児相談(各1組予約制)  
※時間はいずれも午前10時～11時30分、午後は1時30分～4時。

**【赤ちゃんの広場】**  
▶3日(金) 午前10時～11時15分(予約制)  
認定こども園歩学園幼稚園(☎971-5687) …▶9日(木)・15日(水) 園庭開放 ▶22日(水) 運動遊び ▶26日(日) 遊ぼう会

※時間はいずれも午前10時30分～11時30分。(予約制)  
認定こども園早苗幼稚園(☎981-2268) …▶1日(水) ことりがいはい ▶15日(水) 新聞紙遊び(6組予約制) ▶22日(水) うたとリズムあそび 公開 ▶29日(水) 園庭遊び(雨天中止) ※時間はいずれも午前11時～正午。1～3歳対象。上靴、飲み物を持参ください。

## 一時預かり事業について

一時預かり事業は、一時的に保育が必要となった場合に、お子さんをお預かりする事業です。

★山鳩保育園、くすのき保育園、山鳩第二保育園

・月～土曜日

(祝日・年末年始等を除く)

★認定こども園歩学園幼稚園、認定こども園早苗幼稚園

・月～金曜日

(祝日・年末年始等を除く)

※歩学園幼稚園の土曜日の利用は、園に相談を。

▽申し込み 事前に各園で登録が必要です。利用に際しての詳細は、各園にお問い合わせください。

### ▶幼稚園教諭、保育士の アルバイト登録者募集

市では、幼稚園教諭、保育士、保育補助員のアルバイト登録者を募集しています。※勤務時間や賃金は、職種、免許・資格の有無によって異なります。なお、必要に応じて、登録者の中から雇用してまいりますので、必ず雇用があるとは限りません。あらかじめご了承ください。

応募条件 満18歳以上65歳未満の健康な人(高校生は除く)  
※幼稚園教諭は幼稚園教諭免許を有する人。  
※保育士は、保育士資格を有する人。資格のない人は保育補助員として勤務していただきます。  
登録有効期間 平成30年3月31日まで  
応募方法 市指定の登録申込書に必要事項を記入し、写真(縦4cm×横3cmで単身、無帽、正面、胸上サイズ)、および幼稚園教諭免許、保育士資格を有する人は免許・資格証の写しを添付のうえ、人事課へ提出してください。※登録申込書は人事課にあります。  
問合せ 人事課

### ▶第18回 音の祭典inYAWATA 出演団体募集



日時 11月6日(日)午後1時30分～  
場所 文化センター大ホール  
対象 市内に活動・練習の拠点を  
持つ団体および市内の学校  
音楽の分野 クラシック、またはこれに準じる音楽(詳しくはお問い合わせください)  
演奏形式 ①団体による器楽演奏(管弦楽、吹奏楽、各種アンサンブル、室内楽等)②児童、生徒による合奏、合唱、オペレッタ、ミュージカル等  
演奏時間 15分(舞台準備等含む)  
申込み 社会教育課または市民交流センターにある申込用紙で提出  
申込期間 6月1日(水)～30日(木)  
問合せ 社会教育課、市民交流センター(☎983-9202 火・木・金の午前9時～午後4時)、音楽連盟=寛(☎982-8763、e-mail:onnakuataway@gmail.com)

### ▶じゃがいも収穫体験

日時 6月25日(土)午前9時30分～11時35分  
※雨天時(当日午前7時30分時点の降水確率が「NTT177天気予報電話サービス」で60%以上)は7月2日(土)に延期。  
場所 四季彩館に集合※現地までバスで送迎。  
参加費 一口800円(たまねぎのお土産付き)  
募集口数 先着70口(1人3口まで)  
持ち物 作業のできる服装、飲み物、いも掘り用具、収穫物持ち帰り用の袋  
申込み 6月1日(水)～10日(金)に四季彩館(☎983-0129)へ  
問合せ 八幡農業ボランティアの会長=松下(☎090-5163-8804)  
※八幡農業ボランティアの会では、会員を募集しています。土に触れたり、野菜作りをしたい人、大歓迎。問い合わせは農業振興課まで。

### ▶夏休みの親子陶芸体験教室

日時・内容 7月23日(土)【作陶】、8月6日(土)【絵付け】、20日(土)【引渡し】の全3日、①午前9時30分～正午、②午後1時～3時30分※8月20日(土)は①午前9時30分～10時30分、②午前11時～正午  
場所 文化センター3階第3講習室  
対象 ①初受講の小学生と保護者、②以前に受講経験のある小学生と保護者  
定員 各10組(定員になり次第締切)  
参加費 1組2,000円(初日に徴収)  
持ち物 前掛け、手ぬぐい、ビニール袋  
申込み 7月11日(月)必着で、ハガキに子どもの住所、氏名、年齢、性別、学校名、学年と保護者の氏名、電話(携帯)番号と受講経験の有無を必ず記入し、郵送で市民交流センター(〒614-8022八幡東浦5)へ  
問合せ 文化協会陶芸部会=沼倉(☎090-2196-4272)

### ▶人権教育学習講座 記念講演 ネットいじめから 家庭と地域を考える

日時 6月18日(土)午後3時～4時30分  
場所 文化センター3階第3会議室  
講師 原 清治さん(佛教大学教育学部教授)  
定員 100人  
※入場無料。申込不要。保育あり。保育希望者は事前に要申込。  
※要約筆記、手話通訳あり。  
申込み・問合せ 社会教育課

### ▶住宅デー

地域の職人によるリフォームや介護住宅への改修などの住宅相談や木造住宅耐震診断をします。そのほか、子どもコーナーや親子木工教室、包丁研ぎのサービスなど多彩な催しがあります。※参加無料。  
日時 6月12日(日)午前10時～午後3時  
場所 ①まつむし児童公園、②サガミ京都八幡店駐車場、③男山ふれあいセンター  
問合せ 京都建築労働組合綴喜八幡支部(☎0774-65-2222)

## イベント

### ▶平成28年度男女共同参画社会 リーダー養成講座

男女ともに支え合って  
楽しい暮らし  
一緒に考えてみませんか?  
男女共同参画社会を～

日時 6月28日(火)午後1時30分～3時(受付は午後1時～)  
場所 八幡人権・交流センター  
講師 月亭 太遊さん(落語家)  
定員 30人(先着順)  
参加費 無料  
申込み・問合せ 6月17日(金)までに八幡人権・交流センターに電話(☎981-3127)か直接窓口へ  
※保育(1歳～就学前児)を希望する人は、必ず申込時にお知らせください。  
※駐車場は収容台数に限りがあるため、ご来場の際は公共機関をご利用ください。



### ▶農産物即売会

八幡市農業青年クラブ農産物品評会に出品された自慢の新鮮野菜を販売します。皆さまのお越しをお待ちして



います。  
日時 6月14日(火)正午～※売り切れ次第終了。  
場所 市役所前広場(文化センター前)  
問合せ 農業振興課

## スポーツ

### ▶第32回八幡市民総体 卓球大会

日時 6月11日(土)午前9時～午後6時  
場所 市民体育館  
対象 市内在住・在勤・在クラブ者  
参加費 1人1,000円(当日徴収、中学生以下は500円)  
試合方法 男女別シングルス▶一般の部(年齢制限なし)▶ベテランの部(試合当日満50歳以上)。予選リーグ後、決勝トーナメント方式。  
申込み ハガキに住所、氏名、年齢、性別、参加種目、電話番号を記入して6月1日(水)必着で、〒614-8295欽明台中央30-1 浦入 賢一郎へ。電話による申し込みはご遠慮ください。  
問合せ 卓球連盟=浦入(☎983-8324)

## あなたも一言

今回は茶摘みの最盛期に、「お茶」をテーマにインタビューしてみました。



八幡御幸谷  
佐野 芳子さん

木津川沿いの茶園で摘み子をしています。茶摘みは、茶園の空気がいいし、おしゃべりもできて楽しいです。八幡の茶園は手入れがしっかりされていて、茶葉が摘みやすいですね。摘んだ茶葉がおいしいお茶になって、たくさんの人に「八幡のお茶」を飲んでもらえることを願います。



男山長沢  
藤原 希紀さん

京都八幡高校の伝統文化部で、裏千家の先生から茶道を学んでいます。文化祭や松花堂庭園でお茶会を開くのですが、頑張って点てたお茶をお客様が飲んで、「おいしかった」や「お作法きれいでしたよ」と言ってもらえると、すごくうれしいです。中高生の人にもお茶に興味を持ってもらえて、お茶会に来てくれたらうれしいですね。



美濃山中尾  
西川 吉二さん

若いころは、美濃山で茶業が盛んだった時代に歌われていた「茶揉み歌」を歌いながら、茶葉を手揉みして、茶を作っていました。歌っていると、気持ちが楽になって、気分も乗ってきて、しんどい手揉みも楽しくできました。今年5月の堀口市長の碾茶工場激励の際には、たくさんの方の前で披露することもできて、こんなにうれしいことはないですね。

### ▶メッセージの掲載希望者募集

8月号への掲載を希望される人は6月1日(水)～6月20日(月)(電話・窓口受付は土日祝を除く)に秘書広報課へ。  
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

# 情報ひろば

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代)へ  
市の主催・共催・後援のみ掲載

## 市政情報

### ▶第10回特別弔慰金が支給されます

平成27年5月から受付中

対象 満州事変(昭和6年9月18日)以後の戦没者等の遺族(遺族は戦没者等の死亡当時、生まれていたことが要件。なお、子については胎児も含まれる)。ただし、平成27年4月1日現在において遺族年金などを受給している人がいる場合は該当しません。

支給順位 ①弔慰金受給者 ②子 ③父母 ④孫 ⑤祖父母 ⑥兄弟姉妹 ⑦1年以上生計関係のあった三親等内の親族※先順位のご遺族1人に支給。

支給額 25万円、5年償還の記名国債

請求期間 平成30年4月2日まで。請求手続 福祉総務課(平日の午前10時～午後4時※正午～午後1時は除く)※第二分庁舎2階に移転しました。申請には、マイナンバーの記載が必要です。

その他 国債交付等の準備が整い次第、申請者に対して通知書を送付します。※なお、国債発行までには時間を要します。(戦没者の本籍地が京都府以外の場合は、申請から1年以上要する場合があります) 問合せ 必要書類など、詳しくは福祉総務課へ

### ▶特別障害者手当・障害児福祉手当を支給

市では、重度の障がい状態にあるため、日常生活に常時特別な介護を要する在宅の人に手当を支給しています。※特別障害者手当受給世帯は上下水道料金が減免されます。申込み・問合せ 障がいの程度や所得制限がありますので、詳しくは、障がい福祉課へ

### ▶生涯学習センターからのお知らせ

7月1日(金)から会議室・講習室の使用申請受付の開始日が、「利用日の前6カ月にあたる日」から「利用日の前月1日(休館日の場合は翌日)」に変わります。※ホールについては従来通り。 問合せ 生涯学習センター(☎983-6002)

### ▶6月は学校公開月間(第1回)です

小中一貫教育の推進、高等学校と支援学校の連携教育の取組として、年2回、全ての小・中・高等学校・支援学校で、学校公開を行っています。

学校名	日	時間
くすのき小学校	6月25日(土)	午前9時35分～午前11時15分
さくら小学校	6月18日(土)	午前9時30分～午前11時30分
橋本小学校	6月25日(土)	午前9時35分～午前11時15分
有都小学校	6月25日(土)	午前8時45分～午前11時30分
中央小学校	6月25日(土)	午前9時35分～午前11時25分
南山小学校	6月25日(土)	午前9時30分～午前11時30分
美濃山小学校	6月25日(土)	午前9時50分～午前11時30分
男山第二中学校	6月11日(土)	午前8時50分～午前11時40分
男山第三中学校	6月11日(土)	午前8時30分～午前11時30分
男山東中学校	6月11日(土)	午前8時45分～午前11時35分
京都八幡高校(北キャンパス)	6月23日(木)	午後2時40分～午後4時30分
八幡支援学校	6月21日(火)	午前10時40分～午前11時50分

(※)八幡小学校と男山中学校については、5月21日(土)に終了しています。 問合せ 学校教育課

す。今年度も保護者や地域住民の参画や協力を得やすい「土曜日を活用した教育」として、すべての小・中学校で土曜日に公開を行います。公開日時は下記のとおりで、いずれの学校も自由に参観できます。なお、参観の際には、受付での記名やアンケート等にご協力ください。

### ▶児童手当・特例給付の現況届を提出してください

児童手当および特例給付の現況届を6月30日(木)までに子育て支援課へ提出してください。現在、児童手当および特例給付を受給している人で、現況届の提出が必要な人には、6月1日以降に通知します(公務員を除く)。提出がない場合は、6月分以降の児童手当および特例給付を受けることができません。

被用者(サラリーマン世帯)の人は健康保険証等の写し、または被用者年金加入者証明書を添えて提出してください。また、平成28年1月2日以降に八幡市へ転入した人は、前住所地での平成28年度課税証明書も一緒に提出してください。

なお、児童と別々に暮らしている人などは、別途書類が必要となります。

現在、児童手当および特例給付を受給している人(公務員を除く)は、6月期分(平成28年2月分～5月分)を6月10日(金)に振り込みます。 問合せ 子育て支援課

### ▶ふれんど電話を開設しています

電話番号:090-6730-3683  
心の悩みを抱えていて、「誰かと話したい、話を聞いて欲しい」という時は気軽にお電話ください。心の健康推進員がお話を伺います。 日 時 第2・4木曜日午後2時～5時※祝日除く。 問合せ 障がい福祉課

### ▶高等学校奨学金の支給について(2次申請)

府では、市民税非課税世帯で母子・父子・身体障がい者世帯などのお子さんが高等学校で修学するのを支援するために、高等学校奨学金を支給する制度を設けています。(母子家庭奨学金との併用はできません)

対象 高校1～3年生  
受付期間 6月1日(水)～7月1日(金)※福祉総務課での受付期間は6月24日(金)まで。

場所 山城北保健所縦喜分室または市役所福祉総務課  
※申請時には在学証明書、印かん、銀行口座番号、課税証明書(平成28年度分)が必要です。

問合せ 詳しくは、山城北保健所縦喜分室地域福祉担当(☎0774-63-5745)、市役所福祉総務課へ

### ▶私立幼稚園就園奨励費補助金のご案内

幼稚園教育の振興と子育て支援の充実を図るため、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通園する園児の保護者(世帯)の所得状況に応じて、保育料の補助を実施します。

補助額、申請方法等の詳細については、6月末頃に各私立幼稚園から保護者の皆さんにお知らせします。※子ども・子育て支援新制度に移行した公私立幼稚園、こども園の保育料については、あらかじめ所得状況に応じた料金設定になっています。 問合せ 保育・幼稚園課

## 募集

### ▶夏季アルバイト職員募集

下記の条件で夏季アルバイト職員を募集します。  
①職種②勤務期間③勤務時間④賃金⑤年齢条件

#### 児童センター・放課後児童クラブ

①児童センター厚生員・放課後児童クラブ支援員  
②7月19日(火)～8月31日(水)  
③児童センター=月～土曜日、午前8時30分～午後6時  
放課後児童クラブ(小学校)=月～土曜日、午前8時30分～午後6時30分(上記の時間内で勤務時間の調整を行います)  
④時間額 927円  
⑤昭和31年4月2日～平成10年4月1日生

#### 保育士

①保育士・調理員・庁務員  
②7月11日(月)～9月9日(金)  
③保育士=月～金曜日、午前8時30分～午後5時30分(1日あたり7時間30分勤務、指定日勤務)  
調理員・庁務員=月～金曜日、午前8時30分～午後4時30分(1日あたり7時間勤務、指定日勤務)  
④保育士 ▽有資格 日額7,460円  
▽無資格 日額6,950円  
調理員・庁務員▽時間額 861円  
⑤昭和31年4月2日～平成10年4月1日生

応募方法 市販もしくは人事課備付けの履歴書に写真を添付し(有資格保育士は資格証明書のコピーも添付)6月17日(金)までに人事課へ提出してください(定員になり次第、締め切ります)。その他 各職種とも健康な人。高校生は応募不可。 問合せ 人事課

### ▶いこいの場

ボランティアと一緒に体を動かしたり、食事を作って食べたり、話をしながらゆっくり過ごす憩いの場です。 日 時 毎月第1～4木曜日の午前10時30分～午後1時30分※祝日除く。 場所 福祉会館  
対象 こころの悩みや精神障がいをお持ちの人  
利用料 200円(昼食代)  
申込み・問合せ 障がい福祉課

### ▶グループワーク

市では、こころの病をお持ちの人が、交流会などを通じて地域で活動するきっかけ作りにもたらすグループ活動をしています。 日 時 毎月第2・4火曜日の午後1時30分～3時30分※祝日除く。 場所 福祉会館  
利用料 無料  
申込み・問合せ 障がい福祉課

# 生活情報センターだより



## 無料日帰りバス旅行への参加の際には注意しましょう!

**【事例】**スーパーが企画した日帰りバスツアーに当選した。行程表に書かれていたジュエリー工場に立ち寄りダイヤモンドの原石のカットなどを見学した後、「肩こりはしないか」と販売員が近寄ってきた。「肩がこる」と答えたと「肩こりにとてもよく効く磁気ネックレスがある」としつこく付きまとい、断れず売買契約書にサインした。必要ないで解約したい。(50歳代・女性)

**【アドバイス】**スーパーなどで当選した無料バス旅行に参加して、途中で立ち寄った施設で、高額なネックレスを買ってしまったという相談が寄せられています。旅行気分の中でその場の雰囲気

にのまれ、つい購入してしまうケースが目立ちます。通常、店舗内での購入契約はクーリング・オフの適用外です。しかし、店舗への立ち寄りがツアーに組み込まれていることをあらかじめ知らされていなかった、など特定商取引法の「訪問販売」に該当する可能性もあり、その場合はクーリング・オフを主張できることもあります。必要のないものであればはっきりと断る勇気を持ちましょう。疑問に思ったら生活情報センターにご相談ください。

**\***  
問合せ 生活情報センター (☎983-8400)

### ▶介護送迎運転手講習

**日時** ①7月2日(土)、②3日(日)の全2回。①午前9時～午後4時、②午前9時～午後0時40分  
**場所** 文化センター3階第5講習室  
**対象** ⑦京都府内在住で、普通一種免許を持っている60歳以上(7月2日現在)の人、⑧全日程参加でき、講習終了後、シルバー人材センターの入会説明会に参加できる人  
**定員** 15人(応募多数の場合は選考有)  
**参加費** 無料  
**その他** 講習終了後、修了証を発行します。  
**申込み・問合せ** 6月15日(水)必着で、受講申込書を郵送、FAXまたは直接、シルバー人材センター(〒614-8081八幡御馬所18、☎983-0822、FAX982-0721)窓口へ

### ▶パソコン教室

**日時** 毎週月・火・木・金・土  
◆午前コース(午前9時30分～正午)  
◆午後コース(午後1時30分～4時)  
※上記の曜日・時間以外も相談可。  
**場所** シルバー人材センター  
**内容** ①パソコン操作初級～中級 ②表計算入門③画像処理④動画や音楽メールの作成⑤発表会資料作成⑥自治会・サークルの文書、会計簿、ちらし作成、その他レベルに応じた指導  
**受講料** 1回2,400円(テキスト代300円別途要)  
**申込み・問合せ** シルバー人材センター (☎983-0822)



「広報やわた」点字版、音声版CD・カセットテープあります

◆問合せ  
**【点字版】**「さわらび」(担当=細井☎983-3670)  
**【音声版】**「よむよむ」(代表=上原☎981-6803)

### ▶こどもすくすくひろばパート24

工作や親子体操など遊びをまじえた交流会を行います。  
**日時** 6月30日(木)午前10時30分～11時30分  
**場所** 文化センター3階第6、7講習室  
**対象** 0歳児～小学校就学前の児童がいる世帯  
**定員** 先着40世帯(定員になり次第締切)  
**参加費** 無料  
**申込み・問合せ** 6月28日(火)までに電話で福祉総務課へ

### ▶消防訓練

聴覚障がい者を対象とした消火訓練・AED体験などを行います。  
**日時** 7月2日(土)午前10時～正午  
**場所** 消防本部4階  
**申込み** 6月15日(水)までに、FAXで、ろうあ協会=山田(FAX983-7600)へ。  
**問合せ** 社会福祉協議会 (☎983-4450)

### ▶平成28年度労働保険(労災保険・雇用保険)年度更新について

労働保険料の申告納付は、6月1日(水)～7月11日(月)(土日除く)にお願いします。申告・納付には、便利な電子申請や口座振替をご利用ください。  
**対象** 事業者  
**問合せ** 京都労働局総務部労働保険徴収課 (☎241-3213)

#### ◀寄附▶

4月11日 エコー歌謡同好会さまから、「福祉基金」に21,400円。  
5月24日 北村治千代さまから、市政の発展に役立ててほしいと、市に1,000,000円。それぞれ寄附いただきました。ありがとうございました。

# 生活

## ▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

6月17日(金)
科手
6月20日(月)
橋本、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原
6月21日(火)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂、土井
6月1日(水)、6月22日(水)
山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方パイパス沿線
6月2日(木)、6月23日(木)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
6月3日(金)、6月24日(金)
内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)
6月6日(月)、6月27日(月)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

## ▶不用品情報

▼ゆずります  
家具▼スチール製机(無料)▼一人掛けソファ(無料)▼ソファ(無料)▼パソコンラック(無料)▼木製テーブル(無料)その他▼家庭用金庫(無料)  
△ゆずってください  
薬物△18～20インチ自転車△婦人用自転車  
問合せ 生活情報センター (☎983-8400)



## ▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)  
【祝日】6月はありません。  
【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分  
※戸別収集は要予約。  
**場所** 市役所別館環境業務課  
**問合せ** 環境業務課 (☎983-5340)

## ▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

8日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
10日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出してください。  
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。


# 図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは  
◆八幡市民図書館(☎982-7322)  
◆男山市民図書館(☎982-4123)

## ▶6月の図書館休館日

**八幡市民図書館**  
3日(金)、10日(金)、17日(金)、24日(金)、30日(木)  
**男山市民図書館**  
6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)、30日(木)

## NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】くかがくのほん  
『干したから...』  
森枝卓士/写真・文  
たべものを干したらどうなるのかな? せかいじゅうのひとが色んなたべものを干しているよ。みんなの食卓にでてくる、あれもこれも干したの! 

【成人図書】  
台湾生まれ 日本語育ち 温 又柔  
眩 朝井 まかて  
うめ婆行状記 宇江佐 真理  
バベル九朔 万城目 学  
モッキンバードの娘たち  
ショーン・ステュアート  
すぐやる技術 植西 聡  
「豊臣大名」真田一族 黒田 基樹  
京都おやつ旅 甲斐 みのり  
これからヤバイ世界経済 渡邊 哲也  
救急医 驚異の判断力 角 由佳  
サイエンス異人伝 荒俣 宏

## ▶自動車文庫の巡回日程

6月から「男山石城」(地域包括ケア複合施設YMBT)への巡回を開始します。  
・正午に大雨注意報・警報発令時は運休  
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します
6月7日(火)、6月28日(火)
内里(有都福祉交流センター) 14:00～
都々城地区センター 14:40～
★八幡長町・北(小沢氏宅前) 15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前) 16:20～
6月8日(水)、6月29日(水)
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT) 13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所) 14:10～
橋本意足(あらかし公園) 15:00～
西山足立(橋本児童センター) 15:40～
橋本西山本(橋本橋東側) 16:20～
6月14日(火)
南ヶ丘保育園 14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園) 14:50～
ファインガーテンスクエア(西玄閣) 15:30～
男山笹谷(D19棟南側) 16:20～
6月15日(水)
橋本塩釜(島岡歯科医院前) 13:40～
南ヶ丘児童センター 14:20～
八幡山田(しのめ公園) 15:00～
美濃山幸水(幸水集会所) 15:40～
子ども・子育て支援センター 16:20～
6月21日(火)
岩田松原(魚清前) 13:10～
ケアハウスボボロ21 14:00～
★八幡長町・南(児童遊園) 14:50～
★八幡樋ノ口(今井氏宅前) 15:30～
6月1日(水)、6月22日(水)
有都交流センター 14:10～
川口(まつむし児童公園) 14:50～
有都小学校 15:30～
美濃山小学校 16:20～

## 困ったときは ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)  
から各課にお問い合わせください。

### ◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】  
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
6月7日(火)	文化センター	5月31日(火)～
6月14日(火)	2階第1会議室	6月7日(火)～
6月21日(火)	生活情報センター	6月14日(火)～
7月5日(火)	文化センター	6月28日(火)～
	2階第1会議室	

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

### ◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】  
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶6月23日(木)生活情報センター※予約は16日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

### ◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。  
▶6月17日(金)文化センター2階第1会議室

### ◆年金相談

市民課

【電話予約制】  
待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。  
▶6月24日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室  
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

### ◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶6月1日(水)▶13日(月)▶27日(月)八幡人権・交流センター▶21日(火)生涯学習センター▶12日(日)八勝館まつり(京都八勝館)での特設人権相談(午前10時30分～午後1時30分)を実施します。※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

## 国民年金からのお知らせ

### 障害基礎年金について

国民年金に加入している期間、20歳前の期間、60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいる期間に初診日(障害の原因となった病気やケガについて、初めて医師の診療を受けた日)のある病気やケガで、障害等級1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。

ただし、初診日の前日において、次のいずれかの保険料納付要件を満たしていることが必要です。  
(1)初診日のある月の前々月までの公的年金の加入期間の2/3以上の期間について、保険料が納付または免除されていること。

(2)初診日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと。

○支給額(28年度年額)  
・1級に該当する人：975,125円  
・2級に該当する人：780,100円  
※18歳到達年度の末日を超過していない子(障害等級1・2級の人)は20歳未満)がいる場合は、子の人数によって加算があります。

### 特別障害給付金について

国民年金の任意加入期間に加入しなかったことにより障害基礎年金等を受給していない障がいのある人に、福祉的措置として「特別障害給付金制度」があります。

### 【支給の対象となる人】

- ①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生
- ②昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった厚生年金や共済組合等の加入者の配偶者

上記①または②であって、当時、任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1級または2級相当の障がい状況に該当する人。原則として、65歳に達する日の前日までに請求していただく必要があります。

○支給額(28年度年額)  
・1級に該当する人：617,400円  
・2級に該当する人：493,920円  
問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

### ◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)  
▶6月9日(木)▶23日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～午後5時

### ◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

### 地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時30分)、梨の里(☎982-0125)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)  
※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時)

### ◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

### ◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

### ◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

### ◆障がい者(児)相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。▶6月7日(火)男山公民館。対象は知的障がい者・視覚障がい者

### ◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午後1時30分～午後3時30分、八寿園

### ◆京都ジョブパーク個別就職相談会

### ◆宇治サポステ若者個別就職相談

商工観光課

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。京都ジョブパーク(☎682-8915)、宇治サポステ(☎0774-28-5223)▶6月16日(木)市役所1階相談室(北玄閣西側)

### ◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

### ◆くらしと仕事の相談

生活支援課

専門の相談員が経済的にお困りの人の生活や仕事などに関する相談に応じ、解決に向けて支援します。ご家族からの相談にも応じます。まずは、お気軽に來所またはお電話ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～午後5時、生活支援課

## 短 信

### ▶ガイドヘルパー養成講座

講義や実習をとおして、ガイドヘルパーに必要な技術・知識を習得します。※講座終了後、修了証明書を交付。

日 時 【全身性コース】①7月2日(土)、②9日(土)、③10日(日)の全3回。【精神・知的障がいコース】④7月2日(土)、⑤3日(日)、⑥4日(月)～8日(金)の内1日、の全3回。※①・④午前10時～午後5時30分、②・③・⑤・⑥午前9時～午後5時。

場 所 ①・②・④・⑤福祉会館、③福祉会館と周辺施設、⑥障がい者生活支援センターやまびこおよび市内福祉施設

対 象 講座終了後、ガイドヘルパーとして市の移動支援実施事業所に登録し、活動できる16歳以上の人(高校生可)

定 員 各コース20人(応募多数の場合は抽選)

参加費 2,500円(テキスト代含。当日徴収。別途、実習時の交通費・食費等必要)

申込み・問合せ 6月3日(金)～17日(金)(当日消印有効)。往復ハガキに希望コース、住所、氏名、生年月日、電話番号、資格の有無、受講動機を記載し、障がい者生活支援センターやまびこ(〒614-8022 八幡東浦5 ☎972-2880)へ

### ▶おもちゃドクター養成講座

おもちゃ修理の達人「おもちゃドクター」の養成講座です。

日 時 ①7月2日(土)、②9日(土)の全2回。①午後1時～5時、②午前10時～正午頃

場 所 ①福祉会館、②あいあいホール(久御山町佐古内屋敷80-3)

対 象 市内在住、在学、在勤の人

参加費 無料  
申込み・問合せ 6月24日(金)までに電話、FAXまたは直接、社会福祉協議会(☎983-4450、FAX 983-5798)窓口へ

▶市民健康相談を受けましょう

市民健康相談では、血液検査(貧血、LDL・HDLコレステロール、中性脂肪、HbA1c、空腹時血糖など)、血圧測定、尿検査、身体計測などを行い、保健師・医師(希望者)が相談に応じます。

Table with 3 columns: 日程, 場所, 受付時間. Rows for 7月5日(火), 7月6日(水), 7月7日(木).

※男山公民館には駐車場はありません。
※受診人数が多い場合、お待ちいただくことがあります。ご了承ください。

▶特定健診・後期高齢者健診等

受診期間 7月1日(金)~10月31日(月)
健診内容 問診、身体計測、検尿、血圧測定、血液検査(血糖、血中脂質、肝機能、腎機能、貧血)、心電図など
健診場所 指定医療機関
費用 無料
■特定健康診査
40歳~74歳の八幡市国民健康保険に加入している人が対象。

八幡市国民健康保険以外の医療保険に加入している人は、各医療保険者にお問い合わせください。

■後期高齢者健康診査
後期高齢者医療被保険者に加入している人が対象。6月下旬に案内等を郵送します。

■生活保護受給者の健康診査
申込み 生活支援課で「生活保護受給者証明書」の交付を受け、10月31日(月)までに健康推進課へ直接申し込み。

▶元気アップ介護予防サポーター養成講座

講義や実習で、転倒予防や介護予防に関する知識などを楽しく学び、介護予防サポーターとして健康づくりに生かしてみませんか。
日時 7月28日(木)、29日(金)、8月4日(木)、5日(金)の全4回。午後1時~4時30分(5日は5時まで)
場所 母子健康センターなど
対象 市内在住で、地域の介護予防・健康づくりに興味のある人
定員 30人(定員超過の場合は抽選)
費用 無料
申込み 7月15日(金)までに健康推進課に電話または直接窓口へ。

▶子宮がん検診

実施期間 7月1日(金)~平成29年2月28日(火)
申込期限 平成29年1月31日(火)まで
場所 京都府下の指定医療機関
対象 20歳以上(平成29年3月31日基準)の女性

▶肝炎ウイルス検診

実施期間 7月~10月
申込期限 10月31日(月)まで(郵送の場合は10月21日(金)必着)
場所 指定医療機関
対象 40歳以上(平成29年3月31日基準)で過去に健康診査・人間ドック・妊婦健診等で肝炎ウイルス

【共通申込方法】

健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号を記入し、郵送(申込期間内の消印有効)してください。

※平成28年度検診申込書で一括申込された人は申込不要です。
※子宮がん検診の申込には、受診医療機関名を必ず記入してください。

6月は食育月間です



家族と一緒に食事していますか?
食育の原点は家族との団らんです。家族との食事は、一人で食べるより一段とおいしく感じられ、また、食事を通じてコミュニケーションをとることで、家族の絆も深まります。

食事は家族をつなぐコミュニケーション

るうえで大切になります。子どもに悪影響のある食生活、「6つのコ食」に注意して、家族で食卓を囲む時間を大切にしましょう。

6つのコ食

- 孤 食...いつも子ども1人で孤独な食事をさせていませんか。
個 食...家族でバラバラなものを食べていませんか。
固 食...すきなものだけを食べていませんか。
濃 食...味の濃いものばかり食べていませんか。
小 食...いつも小食な子になっていませんか。
粉 食...粉もの中心になっていませんか。

京都府では、「第3次京都府食育推進計画」(平成28年~32年度)を策定し、府民ぐるみでの「食育」の取組を推進しています。

検診自己負担はすべて無料!!

の翌週金曜日に発送。※発送までに時間を要しますので、余裕をもってお申し込みください。

平成28年度無料クーポン券の対象者は申し込み不要。詳しくは7月上旬に案内を送付します。

Table with 2 columns: 年齢, 対象生年月日. Rows for 40歳, 45歳, 50歳.

知って得する!! 今日から役立つ!!

健康豆知識

うつ病について

進学や就職など、環境の変化から、気分が落ち込みやすい季節です。厚生労働省の調査では、100人に3~7人は気分障害やうつ病を経験したことがあり、その割合は増えています。

こころの疲れに気づいていますか?

悲しい・自分を責めるなどのこころの症状。下痢や便秘、食欲減退や体重減少といった体の症状。特に原因もないのにこのような症状が2週間以上続いている人は、こころの疲れを少し振り返ってみ

ましょう。

うつ病の予防策

責任感の強い人、完璧主義者の人は、ついつい頑張り過ぎてこころに疲れを溜めてしまいやすくなります。こころの疲れに気づいた時は、しっかりと休養をとる、趣味や好きなことをして気持ちのリフレッシュをはかったり、悩み事を誰かに相談したり、一人で頑張り過ぎないことが大切です。また、最近の大規模研究では、1日20分以上の運動をする、屋外の緑を見ることも予防策と

して有効であることが報告されています。

治療法

うつ病になってしまった場合は、うつ病が病気であることを理解し、まずは医師に相談しましょう。典型的なうつ病は薬物療法やカウンセリングの効果が期待できます。仕事がこころの疲れに関わる場合でも、休養が必要な場合と、仕事を続けた方がいい場合とがあるなど、治療法は一人一人異なります。

個人差がありますが、適切な治療やケアで回復する可能性の高い病気ですので、少しでもこころの疲れを感じたら、心療内科や精神科など、メンタルクリニックを早めに受診することが大切です。

問合せ 健康推進課

休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科、歯科
受付時間 午前11時30分~午後5時30分
診療時間 正午~

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院(☎983-0001) 毎週金曜日(祝日は除く)午後6時~翌朝8時
●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111) 診療時間は直接病院へお問い合わせください。
●田辺中央病院(☎0774-63-1111) 24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時~翌日午前8時
※土曜日は午後3時~翌日午前8時

# 保健医療

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代)へ

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。  
 ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。  
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。  
 ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。  
 ◎健康推進課で実施する事業は暴風警報が発令（午前の事業は午前7時時点、午後の事業は午前11時時点）されている場合中止となります。

### ▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ（いずれも先着20組）

- パート1「デンタルケア&絵本」**  
 ▶6月9日（木）午後1時30分～4時、母子健康センター2階
- パート2「体重管理のコツと簡単レシピ（試食）&先輩ママとの交流会」**  
 ▶6月16日（木）午後1時30分～4時、文化センター3階第6講習室
- パート3「出産の準備と育児」**  
 ▶6月24日（金）午後1時30分～4時、母子健康センター2階  
 ※次回パート1は8月4日（木）です。

### ▶離乳食教室

日時 6月16日（木）午後1時30分～4時  
 場所 文化センター3階第4、6講習室  
 定員 おおむね先着15組  
 持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳  
 申込み 6月13日（月）までに電話で健康推進課へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）

### ▶6月の各種健康相談

- ▼窓口リハビリ相談（要予約）**  
 21日（火）母子健康センター  
 40歳以上が対象。作業療法士または理学療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
- ▼窓口健康相談（要予約）**  
 21日（火）母子健康センター  
 40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
- ▼高齢者健康相談**  
 16日（木）南ヶ丘老人の家  
 23日（木）八寿園  
 27日（月）都老人の家・有都福祉交流センター  
 65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。都老人の家・有都福祉交流センターは午後1時30分～2時30分。  
 ※窓口リハビリ相談、窓口健康相談、高齢者健康相談の都老人の家・有都福祉交流センター実施分は事前に健康推進課へ予約を。

## 6月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	7月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	14日（火）	午後1時～2時	平成28年2月1日～2月20日生 平成28年2月21日～3月10日生	25日（月）
		28日（火）			
10カ月児育児健康相談 ※①	子育て支援センター（男山指月）	1日（水）	午前9時30分～10時30分	平成27年7月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます。（予約不要）	6日（水）
	男山公民館	2日（木）			7日（木）
	美濃山コミュニティセンター	6日（月）			4日（月）
	橋本公民館	7日（火）			5日（火）
	母子健康センター	8日（水）			1日（金）
	八幡人権・交流センター 有都福祉交流センター	10日（金） 14日（火）			8日（金）
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	17日（金）	午後1時～2時	平成26年11月11日～12月2日生	15日（金） 22日（金）
3歳児健康診査	母子健康センター	21日（火）	午後1時～2時	平成24年12月生	12日（火）
		22日（水）			13日（水）

※各健診の対象者には通知しています。  
 ※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。  
**【持ち物】** 母子健康手帳、質問用紙  
**【健診内容】** 身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認をします。  
 ◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。  
 ◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。（協力：市食生活改善推進員協議会）  
 ◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診（ブラッシング指導）があります。歯ブラシをお持ちください。  
 ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。



### 定期予防接種のお知らせ

持ち物：母子健康手帳、予診票  
**（必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください）**

#### 【集団接種】

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	6月7日（火）午後1時20分～2時20分 ＜母子健康センター＞	生後1歳に至るまでに1回 （標準的な接種期間：生後5カ月～8カ月に達するまで）	7月11日（月）

#### 【個別接種（通年）】

予防接種名	対象年齢・標準的な接種方法等	今月の通知対象者（通知時期）
ヒブ	生後2カ月～5歳に至るまで 初回接種月齢により接種回数異なります。	平成28年4月生 （生後1カ月の翌月初め）
小児用肺炎球菌		
三種混合不活化ポリオ（IPV）※①	1期（初回） 生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日の間隔で3回	
	1期（追加） 7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回	
四種混合（ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ）	1期（初回） 生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日（3～8週間）までの間隔で3回	平成28年4月生 （生後1カ月の翌月初め）
	1期（追加） 7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回	平成27年6月生 （満1歳の誕生月初め）
二種混合（ジフテリア・破傷風）	2期 11歳以上13歳未満までに1回	平成17年5月生 （満11歳の誕生月の翌月初め）
麻しん風しん混合（MR）	1期 満1歳～2歳に至るまでに1回	平成27年6月生 （満1歳の誕生月初め）
	2期 幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成29年3月31日まで	対象者には平成28年4月初めに郵送済対象▶平成22年4月2日～23年4月1日生
水痘ワクチン	満1歳以上3歳未満で2回接種	平成27年6月生 （満1歳の誕生月初め）
日本脳炎 ※②特例対象者：平成8年4月2日～平成19年4月1日生	1期（初回） 3歳～7歳6カ月に至るまでに6日～28日の間隔で2回	平成25年5月生 （満3歳の誕生月の翌月初め）
	1期（追加） 7歳6カ月に至るまでに1期初回（2回）接種終了約1年後に1回	平成24年5月生 （満4歳の誕生月の翌月初め）
	2期 9歳～13歳未満までに1回、1期（基礎免疫）終了約5年後に接種	平成19年5月生 （満9歳の誕生月の翌月初め）
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生で3回 （標準的接種年齢：中学1年～高校1年生） ※積極的にはお勧めしていません。接種に当たっては有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。	

※①三種混合ワクチンの製造は終了しました。三種混合ワクチンの接種を希望される人は、健康推進課へ連絡ください。四種混合を接種する場合は、三種混合と不活化ポリオを接種する必要はありません。  
 ※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間（7歳6カ月～9歳含む）に接種可能。  
 ※市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へ連絡ください。

#### 【注意事項】

◆医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外は任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。  
 ◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。

生涯学習開講式記念講演会

自分らしく生きるために

作家・高野山真言宗僧侶 家田 荘子 さん



市民の前で四国遍路の体験を語る家田さん

「四国遍路は自分を見つめる修行」と話す家田さんは、空海が修行していたとされる高知県室戸市にある洞窟「御厨人窟」を訪れた際、空海という名の由来になったとされる空と海の景色を見て、「空から見たら

家田さんは、弘法大師・空海ゆかりの八十八か所の寺院を巡拝する四国遍路で、出会った人たちのやりとりや、訪れた場所を感じたことなど、11年前から毎月続けている歩き遍路体験について話しました。

\* 四国遍路

また、地元の人たちが巡礼者に食事や宿を提供する風習「お接待」について言及。飲み物の提供や励ましの言葉を受けたという体験談から「人生一人では生きていけない。たくさん人の力を借りているのが人生」と話し、人とのつながりの大切さを訴えていました。

\* お接待

人生一人では生きていけない

つながりが大切

5月14日、生涯学習開講式記念講演会が生涯学習センター1で行われ、作家で高野山真言宗僧侶の家田荘子さんが『自分らしく生きるために』をテーマに、会場を埋め尽くした250人の市民らの前で講演しました。

ご当地グルメに並ぶ来場者たち



特産のたけのこに舌鼓

ご当地の味覚を楽しむ「南海・京阪 うまいもん祭」第2弾、IN 八幡市 THE たけのこが5月4日、石清水八幡宮の頓宮で開催され、多くの来場者でにぎわいました。

このイベントは、南海と京阪の鉄道2社が地元と協力して沿線の「うまいもん」をPRし、地域活性化を目指すことが目的。

会場では、朝掘りたけのこや特産のたけのこを使った

炊き込みご飯、焼きうどん、ハンバーガーなどが販売され、来場者は八幡の旬のたけのこを使った「うまいもん」をおいしそうにほおばっていました。

ほかにも、市内で収穫された新鮮な野菜や和紅茶、八幡名菓の販売、飛行神社の創建者である二宮忠八の生誕150年にちなんで「紙ひこうき飛ばし大会」が開催されるなど、会場は大いに盛り上がりました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

水難備え万全救助訓練

水難事故が発生しやすいこのからの季節に備え、消防本部が5月17・19・24日の3日間、宇治川御幸橋付近で水難救助訓練を行いました。同訓練は、水難事故発生時に迅速な対応ができるよう、救助技術の向上を目的として毎年行われています。

その後に行われた救助訓練では、人形を水難者に見立て、上流から流されていると想定。隊員たちは、ボートで素早く水難者のもとへ近づき、手際よく引き上げていました。



水難者に見立てた人形を救助する隊員たち

おいしいお茶になってね

園児が茶摘み体験

5月16日、有都こども園の園児26人が、流れ橋付近の茶畑で茶摘み体験をしました。

同体験は、園児の保護者で茶農家の吉田さんからの提案で、園長も「はじめてのことなので、子どもたちに経験させてあげたい」という思いから実現しました。

はじめに、吉田さんが園児たちに茶葉の摘み方を分かりやすく説明。今回は新芽から3枚目の茶葉までを摘み取る「三葉摘み」で収穫しました。

園児たちは、牛乳パックで作った箱を首から下げ、摘んだ茶葉を箱の中に入れていきます。最初は慣れない手つきで摘み取っていた園児たちも次第に上手になっていき、箱の中は茶葉でいっぱいになりました。

この日、園児たちが摘み取った茶葉は約5kg。園児たちは「楽しかった!」と笑みを浮かべ、たくさん取れた茶葉に大満足でした。



茶摘みをする園児たち